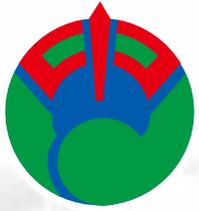


もっと 知ろう

みんなの議会



中城村

# 議会だより

題字：中城中学校3年 奥 濱 かな 佳 南



Vol. **48**

写真  
被害者を追悼し、  
海兵隊の撤退を求める  
県民大会

# 平成 28 年 6 月定例議会

平成 28 年 6 月 10 日～ 6 月 17 日

## 第 3 回定例会に上程された議案、報告、同意

**可決**

議案第 29 号

### 公共交通モデル事業バス運行条例

中城村が運行する中城村公共交通モデル事業バスの運用に伴い、条例を制定する必要がある。

**可決**

議案第 30 号

### 一般会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,315 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 66 億 9,459 万 9 千円とする。

**可決**

議案第 31 号

### 世代間交流・人材育成・防災避難拠点施設新築工事請負契約

世代間交流・人材育成・防災避難拠点施設新築工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 5 号の規定により、この案を提出するものである。

**可決**

議案第 32 号

### 物品購入等の変更契約

新しい公共交通モデル事業（中型バス購入）の物品購入等変更契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条令第 3 条の規定により議会の議決を必要とする。

**報告**

報告第 6 号

### 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

合計：3 億 6,212 万 9 千円

|          |      |                  |        |              |
|----------|------|------------------|--------|--------------|
| 繰越明許費の内訳 | 総務費： | 4,323 万 3 千円     | 民生費：   | 8,097 万 6 千円 |
|          | 教育費： | 3,600 万円         | 商工費：   | 742 万 5 千円   |
|          | 土木費： | 1 億 6,891 万 5 千円 | 農林水産費： | 2,558 万円     |

**報告**

報告第 7 号

### 平成 27 年度土地区画整理事業特別会計繰越計算書の報告

土地区画整理事業費：1 億 1,348 万円

**報告**

報告第 8 号

### 専決処分の報告

村道中城城跡線改良舗装工事 7 工区第 2 回改定契約

変更増額：65 万 8,800 円

工事請負代金額：9,320 万 4,000 円

**同意**

議案第 3 号

### 監査委員の選任

議員のうちから選任された監査委員の辞職にともない、新たに監査委員を選任する必要がある。  
監査委員：伊佐 則勝 氏

## 第 2 回臨時議会

平成 28 年 5 月 27 日



専決処分の承認を求める

### 平成 27 年度一般会計補正予算（第 7 号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,860 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 84 億 5,500 万 1 千円とする。



専決処分の承認を求める

### 中城村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 31 日に交付され、同年 4 月 1 日から施行されました。それに伴い中城村税条例の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分しましたので報告します。



専決処分の承認を求める

### 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、中城村国民健康保険税条例の一部を改正し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する必要性が生じたため、専決処分しましたので報告します。



専決処分の承認を求める

### 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されました。それに伴い中城村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分しましたので報告します。

## 第 4 回臨時議会

平成 28 年 8 月 3 日



### 中城村一般会計補正予算（第 2 号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,055 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 67 億 4,515 万 2 千円とする。



### 副村長の選任について

副村長の任期満了に伴う後任として、新たに選任する必要がある。

副村長：比嘉 忠典 氏

# 一般質問

村政を問う!

※質問者が会議録から要約した原稿を編集しています。



大城 常良 議員

## 子ども医療費助成制度の拡充

議員 平成27年10月より

沖縄県のほうでは医療費助成制度が入院費は現行の15歳、通院費は3歳から6歳まで拡充されました。本村では平成22年度から入院費15歳、平成24年度からは村の単独事業として通院費は就学前6歳まで拡充しました。今後、さらなる子育て支援の充実を図るためには、中学校卒業まで通院費の助成を拡充する必要がありと思うが、村長の所見を伺います。

村長 私の公約の1丁目

1番地が子育て支援であり、子育て支援と貧困対策も含めた部分で、今何が必要かをしっかりと見極めて、優先事項を捉えて進めていきたいと思

います。議員 私は来年からでも拡充してほしいと思つています。子どもを抱える父兄の方々の経済的負担を軽減する、子どもの医療費拡充は将来への投資、さらに貧困対策にも繋がってくると思います。

## 新庁舎建設

議員 現在の進捗状況は

どうなっているのか、又プロジェクトチームの中で場所選定の方向性は固まっているのか、伺います。

総務課長 プロジェクト

チームに庁舎建設を伴う候補地の選定作業を進めてもらい、Bゾーンが建設候補地としてもっとも適しているとの報告があり、選定は防災性、利便性、実効性等、3つの観点から候補地を選定されており方向性についても一致しております。

議員 村民の立場に立つ

てどこが最適なのか、そこを踏まえて十分に議論して、村民が納得できる場所に進めていただきた

## 安里潮垣線道路整備

議員 安里潮垣線十字路

は4面ブロック塀が立っていて、とても見えにくい、しかも優先道路が小さく、一時停止板も見えにくく、交通事故が多発している。重大な事故が起る前に、今後の事故防止策を伺う。

住民生活課長 早期的な

対策として、一時停止を促す立て看板の設置、都市建設課と連携して交差点の明示、ポストコーンの設置等に対応していきたいと考えます。

議員 私たちは村民の生

命・財産を守るのが仕事であつて、事件や事故は一切中城村ではあつてはならないと思つています。少しでも危険性があれば、それを取り除く、そして住民の声を聞いて危険な所があればすぐ改善に取り組んで、行政として柔軟性のある対応、迅速な政策を進めていただくよう要望します。



金城 章 議員

## 普天間川周辺を桜並木へ

議員 普天間川周辺管理

道の整備が行われていない状態であるが、北中城石平地域の様な桜並木遊歩道の整備が取り組めるか。

都市計画課長 石平集落

(石平家人衆会)で平成17年、320本の桜を植えています。その後中部土木も良い管理ができたという事で表彰されています。登又や河川集落と並木を取り組めばできるかと思つています。

議員 私は、以前コスモ

ス植えも取り組み、又ハンタ道へのツワブキ植えも提案しています。それは花の咲く頃に観光にもつながってくる。この河川敷もハンタ道と違う雰囲気、せせらぎの音を

聞く散歩道北上原から登又まで、又、谷間になつて桜も十分育つ環境と思つています。私も地域と一緒に取り組みたいと思つております。しかし雑木草の撤去は管理者で取り組みお願いします。

## 中城村の人口均等化と整備

議員 本村の人口ビジョ

ンにおいて今後人口増地区(南上原)と減少地区(下地区)の均等化の取り組みはどう考えているか。

村長 下地区については

緩和区域が増えている状態です。又、MICE誘致で土地利用の見直し含めた取り組みで人口増に期待しています。

企画課長 南上原以外の

地域の人口と均等は現時点では大変厳しいと考えております。新たな市街化区域の拡大取り組み、都計法第34条の緩和制度の活用、既存宅地への誘導、優良田園住宅制度の活用を考えています。

議員 都計法第34条の緩

和区域に道路がなく建築が出来ない状態です。家がか道路が先か下地区の人口増は329号西側斜面地の地すべりを留める抑止杭的な道路を329号と並行に作る事で旧集落地の整備が出来ると思つています。どうですか。

都市建設課長 2年前に

も議員より提案がありましたけれど、地権者のほうで帰属用地、村に無償提供しないという事で断念した経緯があります。今後小規模な道路事業等があれば取り入れたらと思つております。

※他に庁舎建設・農道排水路・企業誘致と観光誘客の質問がありました。





議員 仲座 勇

**移動交番所**

議員 糸蒲公園内にパトロールカーの駐車場設置の件で休憩待機し、犯罪の抑止力も高まり安心安全のためにも設置の要請をお願いしたいと思っております。

**住民生活課長**

宜野湾警察署地域課と現場確認と駐留について協議を行いました。駐留場所を選定し、都市建設課と連携しながら早急にできるように調整しています。

**議員**

立て看板の設置等を伺います。

**住民生活課長**

住民の通行車両、公園利用者などに広く周知していきたいと思っております。

**都市建設課長**

都市公園法では占用して交番の設置ができます。

**空調補助金**

議員 うるさ度合が三、四級の設置で廃止となりますが、中城村内の施設の現状と対策等を伺います。

**村長**

いろいろな機関を通じながらいろんな団体と協議しながら断固たる反対の意思を示して補助金の廃止などが無いよう鋭意努力してまいりたいと思っております。

**教育長**

中城村では防衛施設周辺防音工事の維持費補助金を受けている施設が小学校3、中学校1、吉の浦保育所1、合計5施設あります。

**教育総務課長**

28年度以後に改修、新築工事を行う場合3、4級の施設に対し維持管理の補助は行わないと報告がありました。津覇小、中城小が2級その他の施設は3級です。関係市町村の課長会議を開いて各市町村と一緒に行動し要請していくこととしております。

**護佐丸バス**

議員 曜日及び運行時間等を伺います。

**企画課長**

2時間に1回程度、1時間半かけて村内を一周している現状です。

土日実働運行実証運行の場合は運行してまいりましたが、平日に比べると利用者が少ないと現実があり、土日について連休をしているところです。1年もたつてない状態で今後課題がありましたら改善していきたい。朝2便午前6時50分、7時41分久場琉大線、伊集普天間線を主に通学、通勤用として運行して、日中は午前8時40分から5時までの間伊集、久場回りのそれぞれ5便運行。

**議員**

費用対効果について伺います。

**企画課長**

数値的に合わせるものではなく、村民の子育て支援の一つとも考えられ、公共交通の脆弱性が改善の一端となつていくと考へております。

**ホームページの更新基準**

議員 役場が情報発信するホームページの更新基準はどのように設定されているか伺います。

**企画課長**

行政情報を村民へわかりやすく伝えるため、平成25年9月にリニューアルを行い公開しております。イベントなど即時性がある記事は新着情報として掲載し、事業計画、統計資料等は各課の判断で専用ページに掲載しています。また「広報なかぐすく」との整合性を図りながら時節柄の情報発信や官公庁等からの掲載依頼も同様に判断し対応しております。

**議員**

教育委員会のページで文化財に関するサイトがありますが、新聞紙上でもとりあげられ、2



議員 新垣 博正

年前に文化財に指定された戦争遺跡「161・8高地」がいまだに掲載されていないがその理由は何か。

**生涯学習課長**

ご指摘のとおりホームページで掲載していくべきと考えます。早急に対応してまいります。

**米軍人、軍属の本村域の居住実態**

議員 本村域に居住する米軍人、軍属関係者は何人で家族合わせて何人住んでいるか。その所属の内訳、Yナンバー車両の台数についてお答えください。

**企画課長**

当局では居住実態については一切把握しておりません。沖縄県知事公室基地対策課の統計資料によると、平成23年末が93人なっております。それ以降は県も把握していないとの回答です。

**議員**

元海兵隊員による卑劣な暴行殺人、遺体遺棄事件、容疑者が居住していたのが基地のない与那原町であり、事件はウ

オーキング中に20歳の女性を背後から凶器を準備し計画的に行われている。菅官房長官は警察官100人態勢で犯罪防止策を講じると明言しているようだが、本村域でのパトロール計画等の打診はあったのか。中城村でも何等らかの対策を考えないといけないと思うが村長の考え方を伺います。

**村長**

今現在におきましてパトロールの通達はありませんし、これは抜本的な解決にはつながらないものと考えます。地位協定の改定、米軍基地のあり方に真剣に「ノー」

**だ**

と心を一つに意思を示していかなくてはならないと考えます。その機運の盛り上げに努めたい。





石原 昌雄 議員

**村長3期目の具体的政策**

**議員** 引き続き村政を経営することへの期待をしながら質問します。①ハード事業の新たな構想がありますか。②ソフト事業での構想はありますか。

**村長** ハード面では、大型 M I C E の誘致に伴い、南側から大きく土地利用の見直しがなされます。住宅政策、まちづくりも含めて、道路も国道 329 号バイパスの延伸など期待しております。3 期目では、庁舎建設を取り組み、次に取り掛かるのはプール建設で、中学校のプールの位置づけだけでなく、村民プールのな少し広げた形で芽出しをしたい。南上原に児童館の建設ができないか、上地区にも一つ必要

になってくる。福祉政策、子どもの貧困問題も現状把握とニーズを見極めながらしっかりとやっていきたい。

**議員** 村内の下地区のパートの斡旋も人口対策としては必要と思います。

**都市建設課長** 開発行為で、昭和 49 年 8 月 1 日以前からの宅地であれば、アパートは可能です。

**議員** 土地改良区においても、その周辺の農地、あるいは雑種地等においても住宅計画は可能なのか。

**農水課兼農業委員会事務局長** 土地改良区の農地は、宅地等への転用は農地法上、原則不可能です。ただし、農地の緑辺部とか接道に上下水道等が整備の条件で、農振法からの検討がされ、農地転用も可能と思います。

**公共施設の維持管理**

**議員** 吉の浦公園内で、野球場ダッグアウトベンチ、テニスコートのフェンスが老朽化した施設が

あるが、今後の修繕や再建計画はありますか。

**都市建設課長** 公園施設長寿命化対策支援事業の活用を考えており、29 年度に施設更新の要望をしています。ベンチについては腐食が大分進んでいるので、7 月までに撤去します。

※他に道路網の充実、貧困の課題、障がい者福祉の課題についても質問がありました。



新垣 貞則 議員

**① 久場地区の施設整備**

**議員** 公民館側、国道排水路の片側が閉じて排水能力が低下している。約 14 m を開通すると排水もスムーズにいきます。14 m を開通する考えと、公民館前の排水容量が小さく雨水で氾濫するので排水容量を大きくする考えは。



4 月 16 日、公民館前道路の氾濫

**都市建設課長** 南部国道事務所が整備したものであるため、南部国道事務所と協議します。排水路は緊急性がないため、一

般財源での整備は早期には厳しい。

**議員** 第 1 児童公園のトイレ設置は補助メニューがなかったら、単費での設置はできませんか。

**都市建設課長** トイレ設置には、約 500 万の予算を伴いますので、財政と協議しないと行けない、単費ですぐできるものではない。

**② 中学校の施設整備**

**議員** 吉の浦線の仲真司法務所前の交差点は、車が衝突事故を起こしそうなことがたびたびあり、その対策は。

**教育総務課長** 一時停止・ストップ線の標識ができないか住民生活課と調整します。校門前、ソフトボールの設置は都市建設課と協議します。

**議員** プール建設について、役場庁舎は 2・3 年後には移転します。現在ある役場敷地にプール建設をし、財源は文部科学省の補助金でやる。今からプール建設の基本設計を策定し、プール建設をす

る必要がありますが、どのように考えていますか。

**教育長** プール建設は、ぜひ必要だと考えています。

**③ 子どもの貧困の解決への取り組み**

**議員** 母子・父子家庭の皆さんは、親御さんと同居して、生活保護を受けている世帯が少ない、親が夜遅い場合も、親御さんが見守れる状況にある。親御さんと同居している家庭に対して、どういった支援を考えていますか。

**村長** 親世帯と同居することによって貧困が断ち切れるというのは、明白でございいます。それを推進するような形がないものか積極的にやっていききたいと思えます。

**議員** 私は、子どもの貧困対策で大切な事は「寄り添う」ことだと思えます。大人が子ども達に「寄り添う」、そこから「学び」という希望の光がともります。各地域で子ども達に「寄り添う」ことによって、子どもの貧困の解決へとつながると思えます。



新垣 善功 議員

**浜田村政三期目の公約**

議員 新聞のインタビュで「海側地区の土地の見直しで住宅政策を推進します」と述べていますが、海側は土地改良した優良農地があり農地を潰すのか、それとも海を埋め立ててやるのか、どの様な構想を描いているのか？伺います。

村長 MICHEの誘致で土地利用の見直しをする大きなチャンスをしただけじゃないかと言うことで、県・地権者とも協議して住宅政策を推進していきたいと、その際、農地を潰すとか海を埋め立てることは考えていません。地権者（地主）、地域の意向を大事にしていきたいです。

議員 農地を含めた森林、海岸線は本村の豊かな景観の根幹をなすもので、積極的な保全活用を図っていくべきで基本構想（計画）との整合性を考えてやってもらいたい。

**新庁舎（役場）建設**

議員 5月末までには、建設場所を決定し、村民、議会に説明することのであったが何の音沙汰もない、又、建設資金と今後の財政への影響を伺います。

総務課長 Bゾーン（農協給油所東側）が最適との報告を受けていますが具体的な場所は決定してなく今慎重に議論しています。基本設計は着手していません。

企画課長 建設資金は全額村負担で補助はなく、村財政への影響を最小限に抑える考えです。

**村表彰条令の見直し**

議員 表彰条令は、功労賞、善行賞の賞を設けてあるが、各分野ごとに、例えば、文化、スポーツ、芸術といった分野別に分けてやるべきではないか、今年のハチウクシーで国から叙勲を受けた方に、善行賞を贈ることについて、如何なものかと思いますが村長の見解を伺います。

村長 私も実は懸念している、失礼にならないかと、議員から言われて、その通りだと思いました。提言を参考に今後やっていきたいと思えます。

議員 村長も同感の様ですので総務課長早目に条例改正を提案するように！

**中城村名誉村民条令の制定**

議員 村出身者で芥川賞を受賞した作家、スポーツ界で世界チャンピオンになった方がいますのでその方達に名誉村民の商号を授与する考えはないか。又、プロ野球選手も誕生したことだし、この方達の協力を得て中城村の名を全国に発信するためにも名誉村民条令の制定の考えはないか伺います。

村長 私も余り深く追求したことがないので今後他市町村の例を見ながら真剣に検討させていただきたいと思えます。

※その他、コミュニティバスの実績と効果、課題及び路線（ルート）の見直しについての質問がありました。（中城々跡への路線設定）



伊佐 則勝 議員

**奥間斜面部の開発行為**

議員 奥間喜納原の斜面部の開発行為について、地域住民が懸念した通り、またもや4月の大雨で擁壁の崩壊や造成工事地での土砂崩れが発生した。本件開発業者は赤土等流出防止条例違反、県土保全条例違反等、県から造成工事の停止命令及び災害復旧工事の是正指導中に、今回の土砂崩れが発生しており、台風シーズンを控え大規模な土砂災害の発生が懸念されるが、開発業者の「森の郷おくま」は今後も開発行為を進めていくのか。

都市建設課長 現在のところ、取り下げや計画断念の話はないので、分譲農園の開発を進める方針と捉えています。規模の大きさと、これまでの経緯から県も慎重になつており、県との連携を密にし、今後の対策を検討する予定です。

議員 今後、県の関係機関との協議の場がもてないか。

都市建設課長 県の土地対策課、建設指導課、中部土木事務所、中部保健所、南部林業事務所と今月で会議を持つために日程調整をしています。会議の中で、村の意向を十分に県に伝え、情報交換、対策協議を重ねて、森の郷の開発が止まるまで連携していきたい。

議員 別の業者が喜納原に太陽光発電設備の設置計画があるが、進入道路の開発行為の申請はあるか。

都市建設課長 村条令の建築物を伴わない開発行為に関する指導要綱に基づく届出が提出されています。この計画の中で、森の郷おくまの開発道路から進入する内容になつているので、森の郷おくまの開発が是正されないか、この計画は認められない旨会社側に伝えてあります。

**奥間自治会からの要請書**

議員 開発行為による大規模な土砂災害の発生が懸念され、区民の生命・財産を守るため、全ての開発行為に対し断固反対する旨、奥間自治会から5月20日に提出された要請書について、村長の所見を伺う。

村長 住民総意として、重く受け止め尊重します。安易に許可で杓子定規でできるものではないことを、しっかりと県やその関係機関を通じて、村の思いを伝えていきたいと思えます。



早急な原状回復を求められている。

※他に上川原の地権者説明会の質問がありました。



議員 博則 外間

**本村の有形民族文化財**

**議員** 現在の中城村内にある有形民族文化財である津覇の龕屋敷地の斜面地の転落防止等の安全対策はどのように考えるか伺います。

**教育長** 整備要望でございますが、龕屋敷前の斜面地については即、崩落の危険性はないものの、徐々に浸食されていく可能性があると考えられます。議員が要望しております整備につきましては、現在、改修に充てられる補助メニューがない状況でございます。各種緊急経済対策交付金等の各種補助メニューが出てきた場合に検討して参りたいと考えております。

**生涯学習課長** 村の指定文化財でもありますし、希少性の高い重要な文化財だと認識はしております。その

状況が崩落と迂回など文化財の維持に支障を来し、緊急性があれば厳しい財政状況の中でも早急に対応すべきだと考えています。

**議員** 龕屋敷の敷地、斜面地の安全性が第一であるとして自身も考えていますので行事がある祭の区民の皆さんの安全と、将来的に斜面地の崩落が起きないように施設管理が必要ではないかと思っておりますので、是非改修を行っていただきたい。

**農業振興整備**

**議員** 農業振興地の全体見直しは平成15年の見直しから過去13年間行われていない状況にあるが、今後見直しをどう考えるか伺います。

**農林水産課長** 全体見直しについては、現在基礎調査を行っており、7月上旬には地域ごとに関係地権者に対し農業振興制度についての説明会を開催し、その説明会を通して全体見直しにかかる農用地利用計画変更希望申出書、(除外希望申出書)を提出していただいたことになっております。

**議員** 7月に行われる地域

関係地権者を集めての説明会を行うとの事ですが、その後、除外希望申請書を提出していただいた後、どの様に対応していくのか伺います。

**農林水産課長** 農振除外につきましては本来要件を満たして、例えば緑辺部とか、そういう箇所が集団農地への影響がない部分については、当然ながら希望等もあれば変更の検討はしていきたいと思えます。

**議員** 農道、勢理原2号線の一部分で舗装止めの破損があり、アスファルトに少々ひび割れがみられるが、その部分の修繕は行えるか。

**農林水産課長** 勢理原2号線については、現場を確認しましたところ、約10メートルの区間で路肩部分の法面が洗掘され舗装止めが崩れ落ちており、舗装にまだ影響を及ぼす可能性がありますが、今後補修を検討したいと考えております。

※他に村内に散在する遊休地の対策についての質問がありました。



議員 ヨシ子 安里

**子どもの貧困**

**議員** 子どもの貧困が大きな社会問題になっていきます。ちゃんと働いているのに貧困から抜け出せないワーキングプアが多いといわれています。中城でも実態調査が必要だと思います。

**村長** 行政としても重要課題と認識しております。全庁挙げて取り組んでまいります。

**子ども食堂**

**福祉課長** 児童館を利用

している子ども達と一緒に過ごしてもらい、その後食事の提供と歯磨き、入浴、生活支援、宿題等見守り、八時頃シルバーに委託し自宅に送ってもらう。無料塾については、放課後、護佐丸塾として支援員が無料で学習指導

を行っております。

**議員** 就学援助制度のさらなる拡充を求めます。基準を70%から100%に引き上げたとの事で一定の前進はあったと思いますが、自治体によってはPTA会費、部費、自転車通学のヘルメット眼鏡等の支援をしている所もあり、市町村独自の予算でやっている事ですので今以上の拡充はできないと思えます。

**生涯学習課長** 拡大できるか他の事業も検討しながら拡充を検討してみます。

**返済不要の奨学金制度の創設**

**議員** 奨学という名の借金をかかえて社会に出ていく若者は負債を抱えたまま社会人になって結婚もままならず、ますます少子化が進んでいく。

**教育総務課長** 給付型の奨学金は財源が必要になる大きな問題ですので、村では二ヶ年で返してもらっている期間を倍にして四ヶ年で返してもらおうよう負担を軽減するようしています。



議員 仲真 功浩

**火葬場建設の白紙化とは**

**議員** 村長は村長選当選インタビューで、「私の中ではもう火葬場の話は終わったことだ」と言っておりますが、これはどういう意味なのか。

**村長** 火葬場・斎場建設につきましては、検討委員会も解散し、白紙に戻りましたと言うことをしっかりと説明しました。今後、村民の中で機運が高まることがあれば、再検討する余地もあるかもしれませんが、当分の間は火葬場の建設はもうありませんということですね。

**議員** 安里区では区民を二分する大きな反対運動が起こりました。今後においても村長の頭の中には安里区が候補地の一つとして考えられるか。

**村長** 火葬場自体はもう

私の頭の中にはないわけですから、当分の間は火葬場の話はもう出ないとお話をさせているところですね。

**ミゾ修復の責任**

**議員** 安里区の公民館の床下には、10年前の土砂災害時の土が溜まっているなど、地すべり災害の完全な復旧はまだできていない。二分されたコミニュティー修復事業として、公民館の新築等も考えられるが、どうか。

**村長** 安里区民の方々の話がまず第一ですのので、しっかりとコミュニケーションを取りながら、何が適切なかを検討していきたいと思っております。

**墓地に緩和適用、住民不快**

**議員** 添石の県道・国道沿いの法人墓地建設は、「中城村墓地等の経営の許可等に関する施行規則」に違反する部分があるのではないのか。

**住民生活課長** 施行規則の一部要件は満たしてないが、規則第5条のただ

し書きを適用し、基準を緩和し許可しています。  
**議員** 規則では、道路からは30メートル、人家からは100メートル以上離すことになっている。どこまで緩和したのか。  
**住民生活課長** 距離的な規制はやっておりません。  
**議員** 緩和で恩恵を受けるのは業者だけだ。条例の範囲内であれば100基しかできないが、緩和によって150基もできてしまう。一方、隣接する住人は自分の庭先まで墓地敷地になり、不快な日常生活をしいられる。何が公共の福祉なのか、私には理解できない。



議員 比嘉 麻乃

**子育て支援**

**議員** 子供医療補助成制度で現在本村は就学前まで医療費が無料となっているが、今後小学校卒業までの通院費無料化は考えていますか。

**村長** 医療費助成につきまして最優先で取り組むのが子育て支援ということとは本会議でも答弁させて頂きました。医療費無料化は本村は他市町村に先じているいろいろな医療費の助成の枠を広げてまいりました。今回、真剣に考えてしっかりお答えしていきたいと思っておりますが、現在のところ何を最優先にしていけるかを検討中なのでもう少ししばらくお待ち願いたいと思っております。

**議員** 今は共働きの家庭がほとんどで子供が病気が

で学校を休むと親も仕事を休まなければなりません。そうすると月の給料が減り治療費まで支払うとなると、二重の負担となってしまう。多くの人が小学校卒業までの医療費無料化を望んでいるので早めの実現をお願いします。

**子どもの安心安全**

**議員** 現在本村には子どもの帰宅を呼びかける放送がありません。防犯抑止のためにも防災無線を利用して音声を入れての村内放送が必要と思いますが、今後の取り組みを伺います。

**教育長** 子どもの基本的な生活習慣の確立のためにも帰宅を呼びかける放送は大切だと感じております。かつて帰宅を呼びかける放送を夕方行っていたが、住民からの苦情が多数あり放送を打ち切った経緯があります。そのことから自治会長会等で地域の意見を聞き放送再会を検討してまいります。

**議員** 以前はいつごろま

で行われていましたか。  
**教育総務課長** 記録にはないが10年以上前だと覚えております。

**議員** 10年以上前に比べると犯罪件数も増加傾向にあり、この世の中だからこそ放送は必要だと思います。防災無線を利用することによって準備時間も費用もかからないと思いますので、犯罪抑止のためにも村内にある53カ所の防災無線を利用して子どもたちの帰宅を呼びかける放送の実施をお願いします。



## これからの展望と課題

# 中城村護佐丸歴史資料図書館

中城村護佐丸歴史資料図書館は、地元の歴史文化を学べる資料室と資料図書室を併せ持つ県内ではまだ珍しい画期的な施設として開館しました。

また、災害時の避難施設としての機能も有する複合施設で、近隣の方にも重要な施設となっています。

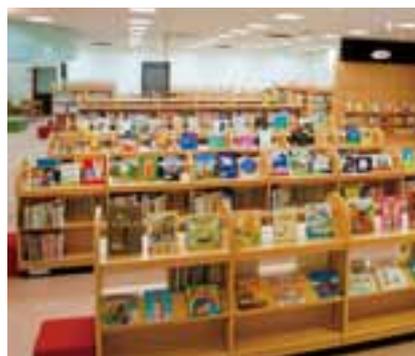
### 中城歴史展示室(1F)

中城村の英雄「護佐丸」と世界遺産中城城跡を中心とした琉球史について学べる展示室です。体験コーナーでは、中城村について遊びながら学ぶことができます。



### 書架風景(1F)

一階資料図書室は、子ども達向けの郷土資料などの児童用資料を取り揃えています。その他にも暮らしに役立つ本と資料を揃えています。



### PCコーナー(2F)

インターネットで各種情報を収集するためのパソコン4台と、中城の歴史文化を紹介する地域情報システム「発見! なかぐすく」を閲覧できるパソコン2台を設置しています。



### 新聞・雑誌コーナー(2F)

雑誌や新聞を閲覧できるコーナーです。



### 企画展示室(3F)

歴史や文化に関する企画展や、文化講演会等の企画イベントを行う部屋です。災害等が発生した際は、住民の一時避難所としても使用します。

## 開館時間

### 資料図書室

平日(月・水～金曜日) 午前10時～午後7時

土・日曜日・祝祭日 午前10時～午後5時

### 中城歴史展示室

午前10時～午後5時

## 休館日

毎週火曜日/年末年始/資料整理日(毎月第3木曜日)

※祝日にあたるときは、その翌日/特別資料整理期間(年1回、15日以内で館長が指定する日)

〒901-2407 沖縄県中頭郡中城村字安里215番地  
TEL098-895-5302 FAX098-895-5353

## 文化と生活が密接した施設

中城歴史展示室には世界史と中城の歴史をリンクさせた年表や学芸員によるワークショップなどがあり、新しい発見を楽しむことができる。資料図書室は郷土資料を中心に豊富なジャンルの書物があり、障がい者や高齢者の方も図書資料を閲覧できる設備があることから幅広い利用者が見込まれる。

定期的に子ども向けのお話し会や講演会などのイベント企画や、利用者へホールを貸し出せるなど文化と情報の発進地としても有意義な施設であると同時に近隣の建物では少ない3階建(高さ17.4m)で、災害時には避難施設として重要な役割を担っている。しかし当施設は海岸付近に位置しており、津波や大規模な洪水が発生した際、当施設へ一時避難から早急な救助ができるシステム作り等の策定が必要と考える。



# 上田市の健康づくりの取り組みと、プロジェクトの調査

中城村議会議員 大城 常良 平成 28 年 7 月 21 日

## 市民が元気に暮らす日々を考える “健幸”

上田市は、平成 18 年 3 月 6 日に 4 市町村が合併により新上田市が誕生しました。面積 552<sup>km</sup>、人口 15 万 9 千 460 人、6 万 6 千 420 世帯、特産品はりんご、ぶどう、桃等、現在は NHK 大河ドラマ 真田丸の人気で上田城の観光客が 50 万人以上に上り、さらに多くの人が足を運んでいるとのことでした。長野県は平均寿命が日本一であり、その中で上田市も「健康幸せづくりプロジェクト事業」を立ち上げ、目指す方向性として健康づくりに感心の高い市民の意識の向上を図り、高齢になっても生活の質が落ちないよう、糖尿病等生活習慣病の発症を抑えることを主眼とした事業、人口減少、超高齢化、少子化等の地域コミュニティの形成の視点も取り入れた事業、多くの市民の健康データを分析活用した効果的、効率的事業の展開、具体的な施策として子どもの健康づくりの強化、若い世代からの健康づくり支援の推進、楽しみながら続ける健康づくり支援の構築、ウォーキング等による身近な地域で健康づくり支援、科学的根拠に基づいた健康づくり、健幸クラウドシステムの導入等、健康づくりと子育て支援の拠点施設「ひとまちげんき・健康プラザうえだ」を中心に市民がいきいきと健康で幸せに暮らせる町づくりを進めていました。中城村でも健康保険課、福祉課、教育委員会、生涯学習課等、連携して乳幼児から保育園、小学生、中学生さらに高齢者まですべての村民の健康づくりの視点にたった政策を提案していきたく思います。

# 戦後71年日米安保条約と 地位協定を問う

中部地区町村議会議員・事務局職員研修会  
平成28年8月12日(金) かでな文化センター

講師:前 泊 博 盛氏

沖縄国際大学・大学院地域産業研究科教授  
経済学部地域環境政策学科教授



## 日米地位協定問題のポイント

日米地位協定の何が問題か。ポイントは6つ。日米地位協定は環境条項などが「不備で不完全」な協定となっているほか、決められていることも守られていないという「協定不履行」、勝手な解釈による「恣意的運用」、さらに「治外法権」や「免法特権」という日本の主権放棄、主権侵害。協定にない「密約的」の存在、恣意的運用による「法の不平等」など、日米地位協定問題は、戦後71年を経てもなお残る敗戦国・日本が抱えた「占領の残滓」という問題を詳しく解説されていました。



米軍基地から派生する事件・事故等は戦後71年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしているが、ここで今一度日米地位協定について見識を深め、逐条解説にて研鑽を積むことが今回の研修のねらいである。

### 編集後記

中城村から元気とチムグクルを届けよう!!  
今年4月14日に発生した熊本地震で被害を受けた方々の復興を願ひ7月17日に中城村主催で熊本地震復興支援チャリティーライブが開催されました。出演は村民のサンシンによる幕開けから始まり和宇慶護佐丸太鼓・沖縄のアーティストのしゃかり・ユキヒロそして県内2社のバス会社の運転手とバスガイドによるサンシンユニットが熊本復興のために結集し当日は村内外からたくさんの方々が来場し義援金が募られました。

その義援金は全額被災者へ送られました。しかし、被災者の生活の立て直しにはかなりの時間がかかるものと思います。今回のチャリティーイベントは沖縄の先人たちが残してくれた黄金くとうば「ゆいまーる」の心がたつぷり詰まったライブでした。これからも元氣とチムグクルが届けられる中城村であることを願ひそして熊本県の1日も早い復興を祈ります。(比嘉麻乃)

### 議会だより編集委員



比嘉 麻乃  
大城 常良  
仲松 正敏  
新垣 貞則  
石原 昌雄  
外間 博則

題字提供ありがとうございました



かな  
奥 浜 佳 南 さん

題字募集!

「ぎかいだより」の題字の募集をします  
(ぎかいだよりの文字を横書きと縦書き)

中城村の児童・生徒のみなさん、上手いも下手も関係ありません! あなたの字のままでいいんです

お問い合わせは中城村議会事務局 (☎098-895-4318) まで